

コンプライアンス宣言

株式会社東北建築センターは、建築確認・検査、住宅性能評価、長期優良住宅技術的審査、適合証明、住宅瑕疵担保保険、建築物調査等の業務を通じて、安全・安心な住宅に寄与するため公平・公正で透明性の高い業務の実施に努めてまいります。

私たち役員及び社員一同は、これらの業務を遂行するにあたって守るべき重要な事項を次のとおり定め、あらゆる局面において、法令及び会社の規則のみならず、社会の一員として守るべき社会規範・倫理を遵守することを宣言いたします。

1. コンプライアンスの徹底

全ての役職員は、法令や社会の規則を遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公平・公正な事業活動を行います。

2. 事業活動に関する情報の開示

当センターの事業活動に関する情報を適切かつ公正に開示し、その透明性を高めます。

3. 情報の適正な管理

個人情報については、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に知らせたり、目的以外のために利用し第三者に提供したり、また、業務上知り得た相手先の機密情報を他に漏洩しません。

4. 問題発生時の適確な対応

問題発生時の対応にあたっては、速やかに事実関係を把握し、迅速・適確かつ信義誠実

の原則により、誠意をもって行動します。

また、再発の防止に積極的に取り組みます。

5. 人権の尊重

当センターは、人権を尊重し、国籍、人種、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、障害の

有無等を理由とする差別やハラスメントを一切行いません。

6. 公私の厳格な峻別

個人の利害と会社の利害を厳格に区別し、誠実に業務を遂行します。

7. 不当な要求への対応

反社会的勢力からの違法・不当な要求に対しては毅然とした態度で対応します。

制定日 平成26年10月23日
株式会社 東北建築センター